

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度 第2回 高松市都市計画審議会
開 催 日 時	令和3年2月15日(月) 11時～11時50分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎 3階 301会議室
議 題	議案第1号 高松広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (香川県決定)
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	太田委員、嘉門委員、川口委員、紀伊委員、清水委員、三笠委員 香川委員、中村委員、妻鹿委員、大山委員、吉峰委員、 庄野委員、竹内委員、栗委員、吉田委員
欠 席 委 員	—
オブザーバー	—
傍 聴 者	5人(定員 10人)
担当課及び 連 絡 先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果
<p>会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案の審議について 議案第1号 高松広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更                      (香川県決定)</li> <li>・ 議案第1号について 事務局より議案第1号について説明。</li> </ul> <p><b>【主な質疑・意見等】</b> (紀伊委員)</p> <p>高松市については特定用途制限地域など、集約型の都市構造に向けた取組が進んでいると理解していますが、周辺の2町を含めた広域都市計画区域における区域マスタープランとなるので、1市2町でこのマスタープランの方針に沿ってまちづくりを進めていかなければ、集約型のまちづくりが続いていかないと考えられます。</p> <p>したがって、意見としまして、香川県に置かれましては、市町を超えるような開発について、既</p>

## 会議経過及び会議結果

に書かれているところとは思いますが、今後、徹底して施策を進めていってほしい、と提出していただきたいと思います。

もう1点は、広域都市圏ということで、昼間における高松市内への通勤人口が周辺の町に相当存在しており、都市圏として一体のものとして考えられることから、隣町から入ってくる人口等も考慮して、高松市の市政に反映していただけたらと存じます。

また、コンパクト・プラス・ネットワークを目指すなかで、人の動き方は重要となりますので、土地利用のコントロールと併せて、どういった交通網を作っていくのか、ということについて、高松市も積極的に係っていただければと存じます。

以上、意見でございます。

(事務局)

高松市を中心に高松広域都市計画区域を形成している三木町及び綾川町との連携した取り組みが必要ではないかという御意見かと思えます。

例えば特定用途制限地域など、土地利用については、既に三木町や綾川町と、土地利用の在り方について意見交換を行ったところでございます。

また、交通の分野では、広域的な見地からまちづくりに取り組むことが望ましいと考えられることが多々あることから、単なる都市計画の指定にとどまらず、そういった視点でまちづくりに取り組みたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(嘉門会長)

これは広域都市計画区域におけるマスタープランであり、高松市、綾川町、三木町をカバーした内容となっており、集約拠点外の土地利用について、コンパクトシティ構想の外縁部分となりますが記載がされております。高松市においてはコンパクトシティに取り組みながら、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想において、1市2町の連携を進めているかと思えます。

(結果)

「異存なし」として答申